



目次

◆事務局からのお知らせなど.....	1
■野鳥観察データベース eBird Japan を公開 しました.....	1
■会員数.....	2

■令和 3(2021)年度第 3 回理事会（定例） 議事録.....	4
■令和 3(2021)年度第 2 回評議員会（臨 時）議事録.....	7

◆事務局からのお知らせなど

■自然保護室より

■野鳥観察データベース eBird Japan を公開
しました

コーネル大学鳥類学研究室（Cornell Lab of Ornithology）と協働で、世界最大の野鳥観察データベース eBird（イーバード）の日本語版“eBird Japan”を開発し、11月1日に公開しました。eBird は、コーネル大学鳥類学研究室が運営する科学研究プロジェクトで、世界中のバードウォッチャーの野鳥観察記録をオンラインで共有し、鳥類の研究や保護活動に役立てることを目的としています。eBird では、自分の野鳥観察結果をオンラインで記録できるほか、まだ見たことがない鳥が見られる場所や、世界各地のバードウォッチングスポット、そこで見られる鳥のリスト等を検索できます。

eBird Japan は、eBird のポータルサイトとして、eBird の持つ機能や様々なサービスを日本語で利用できるように、日本野鳥の会がサントリーホールディングス株式会社の協賛をいただいて作成しました。関連するスマートフォン用アプリ「eBird モバイル」では、野鳥観察結果をスマートフォンから簡単に投稿できます。また、スマートフォン用アプリ「Merlin 野鳥識別」では、eBird に蓄積された野鳥観察記録を利用して、AI が野鳥の識別をサポートします。どちらも無料アプリで、日本語で利用できます。

eBird には、世界各国の 70 万人を超える利用者から、10 億件を超える野鳥観察記録が寄せられています。eBird に蓄積されたデータは鳥類の分布の変遷などの研究にも活用されており、日本の利用者が増え、国内の野鳥観察記録が充実すれば、データを活用した様々な科学研究や自然保護活動が可能になります。

個人でバードウォッチングを楽しむほか、支部の調査活動や、探鳥会の記録など幅広く活用いただけますので、ぜひ、eBird Japan をご利用ください。

eBird Japan の詳細、使い方は、ポータルサイトをご覧ください

●eBird Japan ポータル

<https://ebird.org/japan/home>

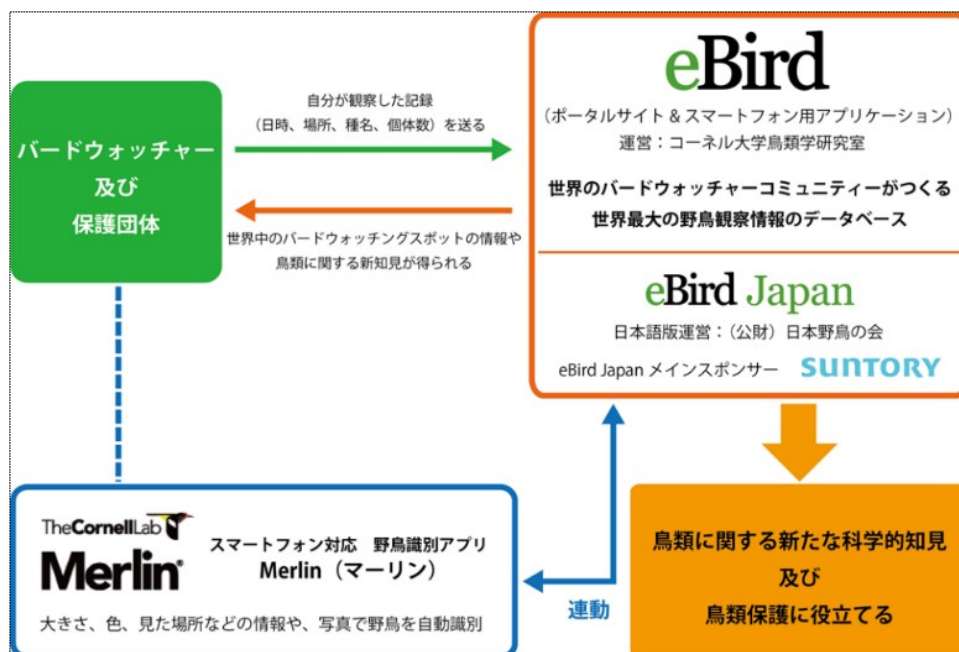


●プレスリリース：

世界最大の野鳥観察データベース eBird の日本語版 eBird Japan を公開

<https://www.wbsj.org/activity/press-releases/press-2021-11-01/>





【お問い合わせ先】

自然保護室 葉山政治・岡本裕子

E-mail: ebirdjapan@wbsj.org

TEL: 03-5436-2633 (13時～15時)

FAX: 03-5436-2635

(自然保護室／岡本 裕子)

■総務室より

■会員数

11月1日時点の会員数は33,485人で、先月と比べ40人減少しました。

10月の入会・退会者数(表1)をみると、入会者数は退会者数より32人少なくなっています。

10月1日付の入会者数は136人で、前年同月の入会者数164人と比べ28人減少しました。

また、10月末日付の退会者数は168人で、前年同月の退会者数197人と比べ29人減少しました。

なお、会員の増減は入会者数と退会者数のほかに、会費切れ退会となった後に会費が支払われ会員として復活した人数によって決まります。

表1 10月の入会・退会者数

	入会者数	退会者数
個人特別会員	13 人	14 人
総合会員(おおぞら会員)	27 人	42 人
本部型会員(青い鳥会員)	22 人	24 人
支部型会員(赤い鳥会員)	57 人	51 人
家族会員	17 人	37 人
合計	136 人	168 人
年度累計	1,224 人	※

※会費切れ退会となった後に会費が支払われ会員として復活する方がいらっしゃるため、退会者数の年度累計は、実際の退会者数とずれた数字となります。
※上記集計は速報値になります。

●都道府県および支部別会員数

野鳥誌贈呈者数を除いた数を掲載します。

表2 都道府県別の会員数(11月1日時点)

都道府県	会員数	前月比
北海道	1,633 人	3 人
青森県	233 人	0 人
岩手県	360 人	-2 人
宮城県	510 人	-1 人
秋田県	255 人	2 人
山形県	217 人	-3 人
福島県	542 人	-2 人
茨城県	807 人	-6 人
栃木県	715 人	1 人
群馬県	585 人	-5 人
埼玉県	1,970 人	3 人
千葉県	1,489 人	-1 人

東京都	4,596 人	-14 人
神奈川県	3,188 人	-4 人
新潟県	361 人	0 人
富山県	190 人	-1 人
石川県	278 人	0 人
福井県	214 人	0 人
山梨県	255 人	-5 人
長野県	827 人	2 人
岐阜県	461 人	0 人
静岡県	1,229 人	1 人
愛知県	1,517 人	-7 人
三重県	431 人	0 人
滋賀県	295 人	-1 人
京都府	794 人	2 人
大阪府	1,901 人	-3 人
兵庫県	1,261 人	1 人
奈良県	479 人	6 人
和歌山県	201 人	1 人
鳥取県	217 人	0 人
島根県	200 人	-3 人
岡山県	536 人	0 人
広島県	575 人	0 人
山口県	334 人	2 人
徳島県	307 人	2 人
香川県	180 人	-1 人
愛媛県	335 人	-2 人
高知県	112 人	-1 人
福岡県	1,218 人	-4 人
佐賀県	191 人	0 人
長崎県	216 人	-2 人
熊本県	381 人	1 人
大分県	215 人	0 人
宮崎県	242 人	1 人
鹿児島県	317 人	-1 人
沖縄県	84 人	0 人
海外	9 人	0 人
不明	22 人	1 人
全国	33,485 人	-40 人

備考：不明は転居先が不明の会員を示します。

表 3 支部別の会員数（11月1日時点）

支部	会員数	前月比
オホーツク支部	254 人	2 人
根室支部	75 人	0 人
釧路支部	144 人	-1 人
十勝支部	167 人	0 人
旭川支部	78 人	1 人
滝川支部	41 人	-1 人
道北支部	26 人	0 人
江別支部	21 人	0 人
札幌支部	295 人	-2 人
小樽支部	59 人	0 人
苫小牧支部	153 人	2 人
室蘭支部	132 人	0 人
道南檜山	63 人	0 人
青森県支部	116 人	0 人

弘前支部	115 人	0 人
秋田県支部	246 人	1 人
山形県支部	191 人	-2 人
宮古支部	81 人	0 人
もりおか	152 人	-2 人
北上支部	96 人	0 人
宮城県支部	480 人	0 人
ふくしま	143 人	0 人
郡山支部	150 人	-1 人
白河支部	27 人	0 人
会津支部	56 人	0 人
奥会津連合	8 人	0 人
いわき支部	88 人	0 人
福島県相双支部	16 人	0 人
南相馬	15 人	0 人
茨城県	725 人	-3 人
栃木県支部	679 人	2 人
群馬	507 人	-5 人
吾妻	44 人	0 人
埼玉	1,453 人	5 人
千葉県	904 人	2 人
東京	2,585 人	-13 人
奥多摩支部	751 人	-3 人
神奈川支部	2,117 人	-9 人
新潟県	267 人	-1 人
佐渡支部	36 人	0 人
富山	173 人	0 人
石川	258 人	-2 人
福井県	210 人	0 人
長野支部	408 人	3 人
軽井沢支部	166 人	0 人
諏訪支部	223 人	2 人
木曽支部	21 人	0 人
伊那谷支部	70 人	0 人
甲府支部	183 人	-1 人
富士山麓支部	56 人	0 人
東富士	61 人	0 人
沼津支部	141 人	1 人
南富士支部	230 人	0 人
南伊豆	37 人	0 人
静岡支部	317 人	0 人
遠江	369 人	-1 人
愛知県支部	1,130 人	-5 人
岐阜	446 人	-1 人
三重	372 人	2 人
奈良支部	415 人	5 人
和歌山県支部	208 人	2 人
滋賀	292 人	2 人
京都支部	740 人	4 人
大阪支部	1,754 人	1 人
ひょうご	959 人	-1 人
鳥取県支部	230 人	0 人
島根県支部	192 人	-1 人
岡山県支部	510 人	-1 人
広島県支部	489 人	0 人
山口県支部	310 人	2 人

香川県支部	139 人	-1 人
徳島県支部	328 人	2 人
高知支部	99 人	-1 人
愛媛	312 人	0 人
北九州支部	253 人	-6 人
福岡支部	534 人	2 人
筑豊支部	223 人	0 人
筑後支部	161 人	1 人
佐賀県支部	238 人	0 人
長崎県支部	207 人	-2 人
熊本県支部	366 人	-2 人
大分県支部	203 人	0 人
宮崎県支部	232 人	0 人
かごしま県支部	300 人	1 人
やんばる支部	53 人	0 人
西表支部	43 人	0 人
	28,217 人	-23 人

備考：支部別の会員数の合計は、都道府県別の会員数の合計と異なります。これは、本部型（青い鳥）会員や支部に所属されていない個人特別会員が支部別の会員数に含まれないためです。

（総務室／三浦 岳志）

■令和3(2021)年度第3回理事会（定例）議事録

- 開催日時 令和3（2021）年9月30日（木）
午後3時03分～午後5時12分
- 開催場所 当財団会議室
東京都品川区西五反田3-9-23
丸和ビル3階
- 出席者 理事現在数 7名
出席理事 7名（五十音順）
遠藤 孝一
狩野 清貴
葉山 政治
見田 元
（以下の理事3名はWeb会議システムで出席）
安西 英明
笠原 逸子
鶴見 みや古
出席監事
（全監事、Web会議システムで出席）
曾我 千文
新實 豊
傍聴
（以下3名はWeb会議システムで出席）
瀬古 智貴（職員労働組合委員長）
手嶋 洋子（職員労働組合副委員長）
堀本 理華（職員労働組合会計）
事務局
五十嵐 真（総務室長）

渡邊 順子（総務室長代理）
松井 華奈（総務室員）
林山 雅子（総務室員）
（以下5名はWeb会議システムで出席）
田尻 浩伸（自然保護室長
兼施設運営支援室長代理）
富岡 辰先（普及室長）
大畑 孝二（施設運営支援室長
兼自然保護室長代理）
柵 さち子（広報室長）
景山 誠（共生推進企画室長）

4 議長 理事長 遠藤 孝一

5 議決事項

- 第1号議案 令和3（2021）年度第2回評議員会招集の件
第2号議案 令和3（2021）年度第3回評議員会招集の件
第3号議案 令和3（2021）年度補正予算の件
第4号議案 令和4（2022）年度事業計画及び予算編成方針の件
第5号議案 野鳥保護区購入の件
第6号議案 「寄付金取扱規程」改定の件
第7号議案 「監事監査規程」制定の件
第8号議案 顧問委嘱の件

6 議事の経過の要領及びその結果

理事会開催にあたり、冒頭、遠藤孝一理事長から挨拶があった。また、本理事会は、Web会議システム（zoom）を利用し行う旨が述べられ、出席者が一同に会するのと同様に適時・的確な意見表明が互いにできる状態になっていることが確認された。葉山政治常務理事が開会を宣言し、本理事会は定款第42条の規定に定める定足数を満たしており、適法に成立している旨の報告がされた。

また、職員労働組合から3名の傍聴者が出席している旨の報告がされた。

なお、議事録署名人については、定款第44条に基づき、出席した代表理事及び監事とされており、遠藤理事長、狩野清貴副理事長、曾我千文監事及び新實豊監事が署名人となることを確認した後、次の議案の審議に入った。

（1）第1号議案 令和3（2021）年度第2回評議員会招集の件

五十嵐真総務室長より、当会会計監査人永島公朗氏死亡のため、「会計監査人の選任の件」について評議員会で諮ること、案件はこれのみのため、定款第23条に基づき「議決等の省略」による方法で臨時評議員会を開催する旨、資料に基づき説明がされた。審議を経て、議長がこの賛否を諮ったところ、全員が異議なくこれを承認した。

（2）第2号議案 令和3（2021）年度第3回評議員会招集の件

五十嵐総務室長より、定款第20条に基づき、下記の要領で臨時評議員会を招集する旨の説明がされた。

審議を経て、議長がこの賛否を諮ったところ、全員が異議なくこれを承認した。

1 日 時： 2021年12月6日（月）
15時00分～

2 場 所： 西五反田事務所会議室

3 目的事項

（1）議決事項

な し

（2）報告事項

1 令和3（2021）年度補正予算の件

2 令和4（2022）年度事業計画及び予算
編成方針の件

3 令和3（2021）年度第2回及び第3回理
事会の結果の件

（3） 第3号議案 令和3（2021）年度補正予
算の件

五十嵐総務室長より、経常収益は、当初予算に比べ53,697千円増の992,537千円、また経常費用は、当初予算に比べ47,045千円増の1,031,618千円、この結果、当期一般正味財産は、当初予算に比べ5,278千円好転し42,586千円の減額となり、期末残高は、947,621千円、指定正味財産は、当初予算に比べ72,003千円好転し29,701千円の減額となり、期末残高は、1,085,359千円となり、両者を合わせた正味財産期末残高は、2,032,980千円となる2021年度補正予算について、資料に基づき説明がされた。

見田元理事より、物品販売事業収益について、当初予算に比べ57,961千円大きく好転し、公益事業への振替額は11,722千円計上されている、これは担当部署の努力によると意見が述べられた。

新實監事より、各室ともに多大なる努力が感じられる補正予算となっていると意見が述べられた。

審議を経て、議長がこの賛否を諮ったところ、全員が異議なくこれを承認した。

（4） 第4号議案 令和4（2022）年度事業計
画及び予算編成方針の件

狩野副理事長より、事業計画については、ビジョン2030に基づいた展開とし、公益事業部門とそれを支えるほかの各部門との連携の強化を図る、特に、今年度新設された共生推進企画室を中心に、各室の連携を強化し当会の成果を会員・支援者及び寄付等の増加に結び付ける「支援者拡大サイクル」構築につなげる内容であると資料に基づき説明がされた。また、予算については、資金収支ベースで収支均衡を目指し、会全体の会費、寄付、受託事業等の収入及び収益事業の収入額と利用可能な特定預金等の範囲内での支出とする、加えて、四大財源（会費、寄付・特定預金、受託事業、販売事業）の収支改善と利益率向上を図るとともに、業務の効率化省力化を進める内容であると、資料に基づき説明がされた。

新實監事より、今年度の事業の評価を確実に、次年度につなげることは重要であるが、全事業を同様に評価するのは難しい、特に重要な事業についての評価を重点的に実施すべきであると意見が述べられ、遠藤理事長より、次年度の事業計画の作成に

あたったの今年度の事業の評価方法については、事業全体を考慮して検討すると回答がされた。

笠原逸子理事より、コロナ禍により厳しい財政状況ではあるが、引続き、業務執行役員と全職員との連携に努め、次年度の事業計画及び予算編成に取り組んでほしいと意見が述べられた。

曾我監事より、今年度は、コロナ禍により出張等が減少し交通費等の経費が大きく削減されているが、日本野鳥の会は対面での活動も重要であることを踏まえた上で、この状況を正しく評価し次年度の事業計画及び予算編成に取り組んでほしいと意見が述べられた。

見田理事より、次年度の事業計画及び予算編成は、各室において目標と評価を意識して編成してほしいと意見が出された。また、現在、収益事業は毎月の評価が実施されているが、公益事業についてもある程度の期間での評価を実施してもいいのではないかと意見が述べられた。

曾我監事より、今年度設立の共生企画推進室をはじめとした各室の連携には非常に期待していると意見が述べられた。

遠藤理事長より、令和4（2022）年度事業計画及び予算編成方針は、当会の活動の成果が社会に評価され、支援につながることを目標としている、各室には、この内容を踏まえ、次年度の事業計画及び予算編成に取り組んでほしいと意見が述べられた。

審議を経て、議長がこの賛否を諮ったところ、全員が異議なくこれを承認した。

（5） 第5号議案 野鳥保護区購入の件

田尻浩伸自然保護室長より、北海道根室振興局管内のシマフクロウ生息地の購入について、資料に基づき説明がされた。

見田理事より、根室地域における高規格道路のルートは確定しているのかとの質問がされ、田尻自然保護室長より、確定していないが、購入予定地は高規格道路の建設想定ルートでありシマフクロウの生息森林の消失や分断が危惧されるため、野鳥保護区として購入したいと説明がされた。

安西英明理事より、今回の野鳥保護区購入にあたっての環境省及び公益財団法人日本鳥類保護連盟への対応について質問がされ、田尻自然保護室長より、今回購入予定の野鳥保護区は該当団体と事前確認すべき点はないため、購入後に報告する予定であると回答がされた。

笠原理事より、根室第一地区の保全目標について質問がされ、田尻自然保護室長より、この地区の巣箱（環境省）で営巣のシマフクロウの生息中心域を、研究者への聞き取り結果から設定し、そのうち国有林を除いた約389haを保全目標としていると回答がされ、今回の購入で13.3%を保全することができると説明がされた。

審議を経て、議長がこの賛否を諮ったところ、全員が異議なくこれを承認した。

（6） 第6号議案 「寄付金取扱規程」改定の件

五十嵐総務室長より、「遺贈及び相続寄付に関する細則（仮称）」を制定するため、「寄付金取扱規程」

を改定する旨、資料に基づき説明がされた。また、五十嵐総務室長より、配布資料の次の3か所について、「寄付金規程」を「寄付金取扱規程」に、改正案「（補足）第9条 この規程に定めるもののほか必要事項は、理事長が別に定める」を、「（補則）第8条 この規程に定めるもののほか必要事項は、理事長が別に定める」に、「（改廃）第8条 この規程の改廃は、理事会の決議を経て行う」を、「（改廃）第9条 この規程の改廃は、理事会の決議を経て行う」に修正してほしい旨説明がされた。

遠藤理事長より、「遺贈及び相続寄付に関する細則（仮称）」の制定時期について質問がされ、五十嵐総務室長より、11月頃までには作成したいとの回答がされた。また、遠藤理事長より、内容については、制定後の理事会で報告する旨説明がされた。

審議を経て、議長がこの賛否を諮ったところ、全員が異議なくこれを承認した。

（7） 第7号議案 「監事監査規程」制定の件

五十嵐総務室長より、監事が監事監査を実施するための基本的事項を明らかにするため「監事監査規程」を制定する旨、資料に基づき説明がされた。

新實監事より、「監事監査規程」が制定され、監事の意見書の位置づけが明確にされたことが大いに評価できると意見が述べられた。

曾我監事より、監事監査に係る業務内容が明文化され、社会変化に対応した規程の修正が可能になると意見が述べられた。

審議を経て、議長がこの賛否を諮ったところ、全員が異議なくこれを承認した。

（8） 第8号議案 顧問委嘱の件

遠藤理事長より、プライスウォーターハウスクーパース合同会社執行役員で、公認会計士の寺田良二氏について、持続可能な開発目標に関連する取り組み及び会計業務への助言をお願いするため、引き続き顧問として選任し委嘱したい旨、資料に基づき説明がされた。

安西理事より、顧問委嘱に特に異論はないが、顧問会議等の開催を検討してはどうかとの意見が出され、遠藤理事長より、各顧問と相談し、テーマを決めた勉強会等の開催を検討したいと回答がされた。

審議を経て、議長がこの賛否を諮ったところ、全員が異議なくこれを承認した。

7 報告事項

（1） 理事の職務執行状況の件

定款第28条第4項に基づき、遠藤理事長、狩野副理事長、葉山常務理事より、令和3年4月から令和3年8月までの理事の職務執行状況について、それぞれが担当する案件について、資料に基づき報告がされた。なお、狩野副理事長より、配布資料の冒頭文について、「定款第28条第4条」と記載されているが「定款第28条第4項」と修正してほしい旨の説明がされた。

（2） 支援拡大サイクル構築プロジェクトチーム

の進捗報告の件

景山共生推進企画室長（同プロジェクトリーダー）より、同プロジェクトチームの進捗状況について、海洋プラスチック問題対策事業を対象とし、社会から共感を得られる事業目的、目標の再設定、また、その成果が確実に支援拡大につながる事業計画の再構築をするため、部署横断型のチーム編成で、日本ファンドレイジング協会のファシリテーション支援を得て実施している旨、また、これまでに、「第1回 キックオフミーティング・ビジョニングワーク（7月2日）」、「第2回 内部・外部分析（8月3日）」、「第3回 ビジョン実現に向けた到達概念の整理。ポジショニングの明確化（8月20日）」、「第4回 社会課題解決から逆算した事業計画づくり（9月7日）」を開催し、今後は、「第5回 ビジョン達成に向けたアウトカムの具体化・指標設定と効果測定の検討（10月1日）」、「第6回 ファンドレイジング実践への準備」、「第7回 既存・潜在支援者分析（11月5日）」、「第8回 支援メニューの構築・まとめ（11月30日）」を予定している旨資料に基づき説明がされた。

見田理事より、「なぜ公益財団法人日本野鳥の会に寄付するのか」を集中的に議論し、明らかにすることができなければ、寄付行為の具現化には到達しない、非常に難しいことではあるがぜひ達成してほしいと意見が述べられ、景山共生推進企画室長より、構成メンバーとともに努力する旨、回答がされた。

新實監事より、手ごたえについて質問がされ、景山共生推進企画室長より、テーマが社会問題として大きい、日本野鳥の会としてできることを、毎回メンバー全員で議論を重ね、合意形成していると説明がされた。新實監事より、非常に難しい取り組みではあるが、ぜひ成功させてほしいと意見が述べられた。

曾我監事より、具現化は非常に重要なことだが議論することも重要である、仲間との議論は新たな発見へとつながると意見が述べられた。

五十嵐総務室長より、本プロジェクトは理事長の命により実施されている、また、「第4号議案令和4（2022）年度事業計画及び予算編成方針の件」でも説明された通り、当会の厳しい財政状況打破の糸口とすべきプロジェクトであると説明がされ、理事監事に応援の依頼がされた。また、遠藤理事長より、「日本野鳥の会は社会のためになる活動をし、社会の応援を得て、それをさらに活動につなげる」が基本である、そのためには、このプロジェクトの成功が重要であると意見が述べられ、理事監事にアドバイスの依頼がされた。

（3） 資金運用状況の件

五十嵐総務室長より、「資金運用規程」第9条に基づき、令和3年8月31日現在の資金運用状況について、資料に基づき報告がされた。

見田理事より、安心のできる運用であると評価がされた。

議長は以上をもって全部の議題を終了した旨を述べ、午後5時12分閉会を宣言し解散した。

上記の議事を明らかにするために議事録を作成し、
遠藤理事長、狩野副理事長及び出席監事の名において
記名、押印する。

令和3（2021）年10月7日

公益財団法人日本野鳥の会臨時理事会

議長 代表理事 遠藤 孝一

代表理事 狩野 清貴

監 事 曾我 千文

監 事 新實 豊

以 上

（総務室／林山 雅子）

■令和3(2021)年度第2回評議員会（臨時）議事録

（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律194
条第1項に基づく決議の省略）

- 1 評議員会の決議があったとみなされた事項の内容
会計監査人選任の件
会計監査人永島公朗の死亡に伴い永島徳大氏を
後任の会計監査人として選任した。
- 2 決議事項を提案した者の氏名
理事長 遠藤 孝一
- 3 評議員会の決議があったものとみなされた日
令和3年 10月 11日
- 4 議事録の作成に係る職務を行った者の氏名
理事長 遠藤 孝一

上記のとおり、一般社団法人及び一般財団法人に関
する法律194条第1項及び定款第23条の規定によ
り、評議員会の決議があったとみなされたので、評議
員全員の同意があったことを証するため、本議事録を
作成し、議事録作成者が記名押印する。

令和3（2021）年10月13日

公益財団法人日本野鳥の会

議事録作成者 理事長 遠藤 孝一

以 上

（総務室／林山 雅子）

◆支部ネット担当より

いつも支部ネット通信をご愛読いただきありがとう
ございます。

連携団体総会に参加いただいた皆様、たいへんお疲
れさまでした。初のオンライン開催はいかがでしたで
しょうか。議事録はただいまとりまとめ中です。でき
あがりましたらまた本通信に掲載させていただきます。

また、11/16に、支部報とりまとめ便を発送いたしま
した。これは、財団事務局に必要部数＝約80部＝をお
送りいただいている全国各地の支部報をとりまとめて、
各支部（事前に「送付不要」のご連絡を頂いている支部
を除きます）あてにお送りしているもので、支部間の
情報交換のために行っています。発送準備のため会議
室に各支部報を並べて作業するのですが、バラエティ
に富んだ冊子がずらりと並びさまは圧巻です。内容も
それぞれの特色があり、毎回楽しく拝見しております。
皆さまもぜひご覧ください。

寒くなる季節、皆さまもお元気にお過ごしください。

日本野鳥の会

支部ネット通信

2021年11月号・通巻238号

◆発行

公益財団法人日本野鳥の会 2021年11月25日

◆担当

総務室 総務管理グループ

五十嵐真/林山雅子/松井華奈/萩原洋平/原元奈津子
〒141-0031

東京都品川区西五反田3-9-23 丸和ビル

TEL : 03-5436-2620

FAX : 03-5436-2635

E-mail : sibu-net@wbsj.org